

都市計画事業の普及・啓発について

部課長会議

各自治体とのまちづくりに関する会議の開催に先立ち、岐阜県ならびに各市町の協会役員とともに、まちづくりの現状と課題、それに対する協会のあり方について意見交換を行いました。

1. 参加者

18名

岐阜県街路公園課

各市町部長、課長



2. 会議内容

(公社)岐阜県都市整備協会の取組みや運営について

担当者会議

市町の担当者や技術者が交流し情報や意見交換をしました。

1. 参加者

26市町 33名

岐阜県街路公園課 技術課長補佐 酒井友幸 様



2. 会議内容

- ・岐阜県の街路事業について
- ・(公社)岐阜県都市整備協会の実施事業について
- ・(公社)岐阜県都市整備協会の新しい取組みについて

3. 担当者会議アンケート結果

26市町 33名 (非会員3市町3名含む)

■会議の情報量について

- A.多かった 1名
- B.適当だった 29名
- C.少なかった 1名

■会議の内容について

- A.理解しやすい 23名
- B.理解しにくい 3名

- A.業務の参考になった 22名
- B.参考にならない 1名

■興味があった事業や項目

- ・沿道整備街路事業
- ・環境保全
- ・実施事業

■今後、会議で取り上げてほしい課題や、ご意見・ご要望

- ・直接施行について
- ・実施業務からの経験されたことを聞きたい
- ・事例を沢山聞きたい
- ・今後も事例紹介をしてほしい
- ・協会取組事例を詳細に説明してほしい

まちづくりアドバイザー

まちづくりアドバイザー19名より、会員や県民からのまちづくり相談や、各種研修会・講習会・答申等にて助言をいただきました。

実施内容

時 期	内 容
平成 25 年 2 月	講演会（平成 24 年度まちづくり講習会） 講師：河島 和博様 「今後の区画整理における保留地処分への提案」
平成 25 年 4 月	講演会（協会職員研修） 講師：太幡 正樹様 「都市公園について」
平成 25 年 5 月	定例会の開催
平成 25 年 9 月	現地視察研修会（関市笠屋地区） まちづくりアドバイザー 後藤 仲夫様、小野島 清高様、太幡 正樹様
平成 25 年 11 月	現地視察研修会（多治見市神戸・栄地区） まちづくりアドバイザー 柘植 藤和様、丸田 斎様、丸茂 勝様、三輪 修様



まちづくりアドバイザー 定例会



職員研修講演会



まちづくりパトロール（関市笠屋地区）



まちづくりパトロール（多治見市神戸・栄地区）

都市計画事業に関する調査・研究について

まちづくり相談

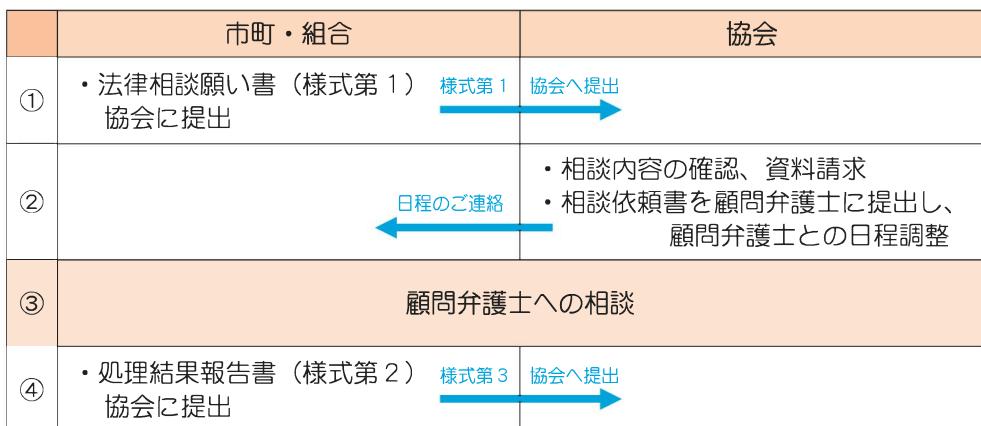
一般市民からのまちづくり相談

依頼	内容
岐阜市地権者（JA 経由）	土地の有効利用についての相談

協会顧問弁護士への無償相談（弁護士相談の実績平成 20 年～ 25 年）

市町名	施行区分	地区名	相談内容
高山市	団体	駅周辺	JR 換地先工作物及び換地について
岐阜市	組合	正木西部	建物移転について
関市	組合	小瀬長池	保留地契約について
羽島市	団体	インター北	工作物補償について
羽島市	団体	駅北本郷	仮換地について
岐阜市	組合	正木西部	建物補償について
本巣市	市	入会地	入会権について
恵那市	組合	大崎	供託について
多治見市	組合	神戸・栄	工作物補償について
多治見市	組合	神戸・栄	保留地処分、市助成要綱について
美濃市	市	生櫛	事業認可前、反対地権者の対応について

弁護士相談の手続きの流れ



環境保全に関する取り組み事例（関市平賀第一土地区画整理事業）

地区の現状の把握

平賀地区では地元住民による良好なまちづくりを行う為に、土地区画整理事業手法を用いて、道路や水路等の基盤整備を行います。しかしながら、平賀地区周辺の津保川流域の農業用水系は「日本の重要湿地 500」に指定されており、絶滅危惧種（カタハガイ、マツカサガイ、オバエボシガイ、トンガリササノハガイ等）が生息しておりました。当地区は、生物の多様性に富んでいため、後世に残していくべき環境がありました。



平賀地区農業用水環境保全委員会の立ち上げ

土地区画整理事業の検討を実施するにあたり、学識経験者と地権者を交えた平賀地区農業用水環境保全委員会（以下「委員会」という。）を立ち上げる運びとなりました

委員会では、以下の点を両立させた内容を検討する必要があります。

- ① 農業用水に生息する生物と生息環境の保全
- ② 基盤整備による住民の良好な生活環境

上記 2 点のうち、②についての絶滅危惧種の保全方法にかかる審議と絶滅危惧種を保全するための手法について意見の具申をいただき、事業計画に反映させていくことを目的としております。

委員会の構成

委員会の構成については下表のとおりです。

区分	人 数
学識経験者	3名
地元地権者	3名
行政	2名
合 計	8名



委員会での審議事項

- ① 平賀地区の現状について
- ② 保全対象とその位置付けについて
- ③ 整備方針と整備案について
- ④ 基本構想について
- ⑤ 負担について
- ⑥ 整備時期について
- ⑦ 生物の移植について
- ⑧ 今後の進め方について



委員会での審議結果

委員会では以下の点について、委員会から答申をいただきました。今後、詳細設計で以下の点を考慮しながら進めていく方針です。

- ・できる限り広い水路用地幅を確保し、洪水時の流速を抑えるとともに、平常時においては多様な流速・水深・川底を確保し、絶滅危惧種を含む多様な水生生物（以下、「水生生物」）が生息できるよう配慮する。
- ・水路は複断面構造とし、低水路水際部における土羽と植物の確保、護岸工法の工夫を行い水生生物が生息できるよう配慮する。
- ・水路に隣接する公園部には「自然共生空間」を設置して、より一層水路幅を拡げ、洪水時等における水生生物の避難場所だけでなく、地域住民が水辺と生物に触れあえる場所とする。
- ・水路の最下流部に隣接するオープン調整池は、コンクリート張りとせず、自然環境、景観等に配慮した構造とする。
- ・絶滅危惧種の生息する環境の保全については、支援施策を模索されるとともに、地権者と十分協議され、環境保全の実現に向けていただきたい。

